

「パートナーシップ構築宣言」を公表

当社は、「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」が導入する「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしましたので、お知らせいたします。



「パートナーシップ構築宣言」とは
事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。
(「パートナーシップ構築宣言」WEB サイトより抜粋)

当社は本宣言において、以下の個別項目を明示しています。

【個別項目】

○業務のデジタル化を通じて、サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行います。

今後も取引先とのより良い関係構築および取引の健全化を一層強化し、企業間の連携や適正取引に継続的に取り組むことで、サプライチェーン全体での付加価値向上を目指し、企業としての社会的責任を果たせるよう努めてまいります。

■「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

■当社の「パートナーシップ構築宣言」

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/96019-05-11-tokyo.pdf>

以 上

<お問い合わせ先>

三菱電線工業株式会社 管理部法務・コンプライアンス室

TEL：03-3216-1551